

証券コード 9896
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区新木場一丁目7番22号
J Kホールディングス株式会社
代表取締役社長 青 木 慶 一 郎

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。
書面またはインターネットによる方法での議決権行使をご希望される株主様は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否を入力されるかいずれかの方法により、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

また、総会当日の対応に関しましては、次頁の＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都江東区新木場一丁目7番22号
当社本店 新木場タワー1階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当社第74期定時株主総会開催にあたり、株主の皆様への感染予防対応につき、以下のとおりご案内いたしますとともに、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。なお、本対応は2020年4月7日付で日本政府より発令されました「緊急事態宣言」、同年4月2日付で経済産業省および法務省から発表されました新型コロナウイルス感染症拡大下における「株主総会運営に係るQ&A」および本招集ご通知作成時点の感染状況等を踏まえた措置となります。

◎株主総会へのご出席について

本総会につきましては、可能な限りご出席をお控え頂きますようお願い申し上げます。

ご出席される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出席前に発熱がないこと等ご自身の体調を十分にご確認いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願い申し上げます。

ご出席をお控え頂ける株主様におかれましては、同封の書面またはインターネットで議決権を期限内に行使いただきますよう併せてお願い申し上げます。

◎株主総会会場での対応について

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえ、会場入口等に設置のアルコール消毒液で手指への噴霧をお願い申し上げます。

また、当社役員、スタッフにつきましても、マスク着用で応対させていただきます。

◎株主総会の会場について

例年より間隔を空けた座席配置とさせていただきますと予定しております。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

当社は、経済産業省が主導する株主総会プロセスの電子化促進への取り組みとして、書面（郵送）による議決権行使の他にインターネット専用の議決権行使サイトをご用意いたしております。インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

【当社の指定する議決権行使サイトのご案内】

<https://jkhd.premium-yutaiclub.jp/>

議決権の電子行使に関するご注意事項

1. 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権行使される場合は、300株以上保有されております株主様向けに別途送付されております「株主優待のご案内」に記載の順に従い、必要情報を入力・登録のうえ、J Kホールディングス・プレミアム優待倶楽部を通じてお願い申し上げます。

議決権行使期限：2020年6月24日（水曜日）午後5時20分まで受付いたします。

2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

2020年3月期末時点で、300株未満の株主の皆様につきましては、「株主優待のご案内」をお送りしておりませんので、本サイトへ会員登録いただく場合は、①株主番号、②郵便番号をご準備いただき、議決権行使サイトに会員登録をお願い致します。

システムに関するお問い合わせ

J Kホールディングス・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

0120-302-724 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

(提供書面)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が底堅く推移し、人手不足や生産性向上に向けた企業の設備投資意欲も根強いことなどから、年度前半は緩やかな回復基調を維持しました。年度後半に入ると、消費増税や度重なる台風の影響を受け、景気に陰りが見え始めたところ、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、わが国経済のみならず世界経済全体も一気に停滞感を強め、先行きも極めて不透明な状況となりました。

住宅業界におきましては、貸家の着工戸数が334.5千戸（前期比14.2%減）と大きく減少したことを主因に、新設住宅着工戸数全体では883.6千戸（同7.3%減）と減少しました。当社グループが主力とする持ち家着工戸数は283.3千戸（同1.5%減）と減少幅は比較的軽微でしたが、単月では8月以降前年比マイナスが続いています。主力商品である合板については、輸入合板の市況が下期によりやく持ち直し、堅調に推移している国内針葉樹合板と相まって収益面も回復して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から先行き不透明感が増し、減少が続く輸入に加えて、国内生産も減少に転じました。

このような状況の中で当社グループは、“Breakthrough 21”をスローガンとする新中期経営計画の初年度として、中核子会社ジャパン建材株式会社の機構改革や、製造子会社の株式会社キーテックの山梨合板工場の稼働などの諸施策を実施しました。また、中核子会社ジャパン建材株式会社が物流網の最適化に向けた営業拠点の再編成を実施中であるほか、集成材の製造子会社をティンバラム株式会社に再編統合し、東日本最大級の集成材総合メーカーとして2020年4月1日、再出発いたしました。さらに、株式会社ティエフウ

ッド、株式会社長谷川建材を子会社化するなど、全国各地の建材販売会社の事業承継にも積極的に応じています。

この結果、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高につきましては、持ち家着工戸数が年度前半底堅く推移したことに加え、中期経営計画の諸施策が寄与したことなどから、前期比95億44百万円増の3,684億79百万円（前期比2.7%増）となりました。

利益面では、株式会社キーテックの山梨合板工場が昨春、竣工・稼働したことから労務費や減価償却費等のコストの増加が先行しましたが、稼働率の向上に連れマイナス幅が縮小してきたことに加え、輸入合板市況の持ち直しなどから粗利益率が前期比プラスに転じました。また、人件費および運賃が上昇する一方、販売促進費などの経費節減に努め販管費全体の増加を抑えた結果、営業利益は前期比1億34百万円増の51億11百万円（同2.7%増）、経常利益は同46百万円増の47億11百万円（同1.0%増）と増益になりました。

経常外の損益としては、株式会社キーテックの山梨合板工場に対する国の補助金21億19百万円を特別利益に計上する一方、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上したほか、山梨県からの補助金等を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6億59百万円増の27億80百万円（同31.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<総合建材卸売事業>

総合建材卸売事業は、建材、住宅機器等各取扱商品ともに売上および利益の両面で順調に伸びたほか、輸入合板市況の回復により合板全体の業績も好転しました。

この結果、当事業の売上高は3,162億56百万円（前期比1.7%増）、営業利益は50億12百万円（同10.1%増）と増収増益になりました。

<合板製造・木材加工事業>

木材加工事業につきましては、前期に大幅な赤字となっていた子会社の経営改善が計画を上回って推移しており、黒字回復には至っていないものの、大幅な増収増益となりました。その一方で、本セグメントの中核子会社である株式会社キーテックでは、主力商品であるLVLについて、貸家向けの販売減に加え、原木の原産地の税制改正などによるコスト増から減収減益になったことに加え、山梨合板工場の立ち上げに向け減価償却費や

人件費等の経費が先行して増加しており、稼働率の向上等により縮小方向にあるとは言え、前期比では大幅な減益となっています。

この結果、当事業の売上高は113億52百万円（前期比13.4%増）、営業損失は6億8百万円（前期は2億99百万円の損失）と増収減益になりました。
＜総合建材小売事業＞

建材小売業につきましては、同業との競争が激化するなかで、買収、新設、合併など、子会社、関連会社の再編を逐次進めており、四国地区の建材小売3社を合併し株式会社ブルケン四国としたほか、株式会社ハウス・デポ関西を新たに連結対象子会社に加えました。また、お取引先である建材販売会社の事業承継対応として、株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材を子会社としました。

この結果、当事業の売上高は376億66百万円（前期比8.4%増）、営業利益は4億20百万円（同6.3%増）と増収増益になりました。
＜その他＞

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社3社、物流関係の子会社等4社、及び純粋持株会社でありますJ Kホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンは、加盟店が361社と前連結会計年度末から2社増加となりました。

当事業の売上高は32億3百万円（前期比2.5%増）、営業利益は2億2百万円（同36.2%減）と増収減益になりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は40億95百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業区分	会社名	所在地	設備の内容
総合建材卸売事業	株式会社銘林	東京都江東区	事務所・倉庫
合板製造・木材加工事業	株式会社キーテック	山梨県南巨摩郡	機械設備
その他	J Kホールディングス株式会社	埼玉県入間市	賃貸建物

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業区分	会社名	所在地	設備の内容
総合建材卸売事業	物林株式会社	東京都江東区	賃貸建物
総合建材卸売事業	通商株式会社	大阪府摂津市	事務所・倉庫
合板製造・木材加工事業	株式会社M I Y A M O R I	秋田県南秋田郡	事務所・倉庫

(注) 株式会社宮盛は、2019年6月21日付で株式会社M I Y A M O R I に商号変更しております。

- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2020年3月31日付で株式会社ティエフウッドおよび株式会社長谷川建材の株式を取得し、当社連結子会社としております。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	339,918百万円	346,137百万円	358,935百万円	368,479百万円
経常利益	4,369百万円	4,839百万円	4,665百万円	4,711百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,790百万円	2,877百万円	2,121百万円	2,780百万円
1株当たり当期純利益	89円66銭	93円46銭	68円76銭	90円65銭
総資産	190,279百万円	204,914百万円	215,152百万円	208,602百万円
純資産	36,703百万円	39,732百万円	40,808百万円	42,079百万円
1株当たり純資産額	1,156円38銭	1,253円22銭	1,282円76銭	1,345円42銭

(注) (1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 (当事業年度) 2020年3月期
売上高	4,825百万円	4,971百万円	5,229百万円	5,616百万円
経常利益	404百万円	282百万円	862百万円	909百万円
当期純利益	270百万円	399百万円	555百万円	902百万円
1株当たり当期純利益	8円68銭	12円98銭	18円00銭	29円43銭
総資産	60,278百万円	61,462百万円	62,914百万円	65,146百万円
純資産	25,886百万円	26,253百万円	25,721百万円	25,039百万円
1株当たり純資産額	840円72銭	852円65銭	834円21銭	827円24銭

(注) (1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

３．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
ジャパニ建材株式会社	100百万円	100.0%	総合建材卸売事業
通 商 株 式 会 社	490百万円	100.0%	総合建材卸売事業
物 林 株 式 会 社	50百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株 式 会 社 ミ ト モ ク	90百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株 式 会 社 銘 林	99百万円	99.9%	総合建材卸売事業
株 式 会 社 キ ー テ ッ ク	268百万円	93.9%	合板製造・木材加工事業
株 式 会 社 M I Y A M O R I	95百万円	100.0%	合板製造・木材加工事業
株式会社ブルケン・マルタマ	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・プラス	10百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ関東	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ブルケン東日本	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ブルケン・ウエスト	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	300百万円	55.1%	そ の 他

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

４．対処すべき課題

＜新型コロナウイルス感染症への取り組み＞

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全国を対象に発出され、未だその収束が見通せない中、当社グループは、従業員やお取引先への新型コロナウイルス感染を未然に防止すること、それと同時ににお取引先への住宅建築資材の供給を円滑に行うこと、これら二点を目標として、既に構築済みのＢＣＰ（事業継続計画）を発動するとともに、テレワーク（在宅勤務）や変則スライド勤務等の対策を打ってまいりました。

今後も引き続き従業員およびお取引先の安全確保を最優先とした上で、お取引先への住宅建築資材の供給責任を果たすため、グループの知恵と工夫を結集してまいります。また、今般の経験を活かし、今後はＢＣＰをより充実強化するとともに、より柔軟な働き方や組織のあり方を実現すべく環境整備に努めてまいります。

＜中期経営計画（2019年度～2021年度）の取り組み＞

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、今後、人口減少等の構造的な要因から需要の縮小が次第に顕在化することが予想されることに加え、足元の新型コロナウイルス感染症の影響が消費者や企業の投資マインドに与える影響などもあり、経営環境はより厳しいものとなるとともに、先行き不透明感が増しています。

このような見通しの下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くしなやかな体質作りをもって臨むこととし、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することを経営戦略の基本としています。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて“Breakthrough 21”を今中期経営計画のスローガンとしました。

この経営戦略の実現に向け、今般の中期経営計画は以下3本の柱に沿って諸施策を展開してまいります。

① 新たな価値の創造

過去から現在に至る来し方を大事にしつつ、今後の変化に対し迅速に対応するため、各分野において新機軸（新たな商材、サービス、商圏、顧客の開拓）に果敢にチャレンジします。

② 強くしなやかな組織造り

今後の経営環境の変化を見通し、グループ内あるいは各子会社内における組織や人員配置等の体制を見直します。ガバナンスや内部統制についても、当社グループに相応しく、より実効性の高いレベルを目指して体制整備を図ります。また、このために必要なシステムの高度化を逐次実施して参ります。

③ 企業プレゼンスの向上

B to Bの事業ゆえの知名度の低さを克服し、あらゆるステークホルダーとの関係を強化するため、I R、P Rを強化するほか、S D G sへの取り組みを具体化する、社会貢献事業を行うなど、企業の社会的責任を意識した活動に注力します。

5. 企業集団の主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要商品及び製品
総合建材卸売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
合板製造・木材加工事業	合板等	ラワン合板、針葉樹合板、構造用LVL（単板積層材）、構造用集成材、2×4パネル
総合建材小売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
その他	その他	フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業

6. 企業集団の主要拠点（2020年3月31日現在）

(1) 総合建材卸売事業

ジャパン建材株式会社	本 社	東京都江東区
	営業部	首都圏第一営業部（東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部、首都圏第四営業部（以上、埼玉県）、首都圏第五営業部（東京都）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部（大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県）
	営業所	各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、98の営業所等があります。
通 商 株 式 会 社	本 社	大阪府大阪市北区
	支 店	大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店、特販部（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）、熊本支店（熊本県）、岡山支店、倉敷支店（以上岡山県）
物 林 株 式 会 社	本 社	東京都江東区
	営業部	木材営業部、木質資材営業部、国産材営業部、住環境システム部、非住宅事業部、特建事業部、環境・景観事業部（以上東京都）、東北復興事業部（宮城県）
株式会社ミトモク	本 社	茨城県水戸市
	営業所	日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）
株 式 会 社 銘 林	本 社	東京都江東区
	営業所	水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、千葉営業所（千葉県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、盛岡営業所（岩手県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）、特販部（東京都）

(2) 合板製造・木材加工事業

株式会社キータック	本 社	東京都江東区
	工 場	L V L 工場、合板工場（以上千葉県）、合板工場（山梨県）
株式会社MIYAMORI	本 社	秋田県南秋田郡
	工 場	構造用集成材加工工場（秋田県）

(3) 総合建材小売事業

株式会社ブルケン・マルタマ	本 社	東京都調布市
	支 店	多摩支店、国分寺支店、西東京支店、東村山支店（以上東京都）、上越支店（以上新潟県）、長野支店（長野県）、甲府支店（山梨県）、坂戸営業所、行田営業所（以上埼玉県）、前橋営業所（群馬県）
株式会社ハウス・デポ・プラス	本 社	愛知県一宮市
	支 店	北関東完成品センター（埼玉県）、東関東完成品センター（茨城県）、福島完成品センター（福島県）、東北完成品センター（宮城県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、中国完成品センター（岡山県）、九州完成品センター（福岡県）、札幌完成品センター（北海道）
株式会社ハウス・デポ関東	本 社	千葉県習志野市
	支 店	千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所、松戸営業所（以上千葉県）、埼玉東営業所（埼玉県）、ダイコク小岩店（東京都）
株式会社ブルケン東日本	本 社	宮城県仙台市
	支 店	福島営業所、郡山営業所、会津営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、横手営業所（以上秋田県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所、上北営業所、十和田営業所、八戸営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所、湧別営業所（以上北海道）
株式会社ブルケン・ウエスト	本 社	福岡県宗像市
	支 店	福岡営業所、北九州営業所、朝倉営業所、宗像営業所、行橋営業所、飯塚営業所（以上福岡県）、大分営業所（大分県）、下関営業所（山口県）、霧島営業所、鹿児島営業所、鹿屋営業所、住宅事業部（以上鹿児島県）

(4) その他

J Kホールディングス株式会社	本 社	東京都江東区
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	本 社	東京都江東区

7. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合建材卸売事業	1,650名（271名）	+84名（△6名）
合板製造・木材加工事業	472名（79名）	+20名（+1名）
総合建材小売事業	682名（57名）	+104名（+4名）
その他	299名（13名）	△1名（△8名）
合計	3,103名（420名）	+207名（△9名）

（注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、207名増加いたしましたのは、主として持分法適用会社の株式会社ハウスデボ向陽、株式会社ブルケン四国が連結子会社である株式会社高知シンケンとの合併および、持分法適用会社でありました株式会社ハウスデボ関西を連結子会社へと変更したことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名（2名）	△1名（△2名）	44歳1ヶ月	14年8ヶ月

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

（企業集団）

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	10,303百万円
株式会社みずほ銀行	8,912百万円
株式会社三井住友銀行	6,125百万円
株式会社りそな銀行	2,183百万円
株式会社東日本銀行	2,070百万円
農林中央金庫	1,937百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,840,016株

（自己株式1,570,888株を含む。）

(3) 株主数 10,615名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 野 石 膏 株 式 会 社	4,296千株	14.19%
三 井 物 産 株 式 会 社	3,179	10.50
吉 田 繁	2,271	7.51
S M B 建 材 株 式 会 社	1,517	5.01
J K ホールディングス従業員持株会	1,368	4.52
伊 藤 忠 建 材 株 式 会 社	1,104	3.65
公 益 財 団 法 人 P H O E N I X	1,030	3.40
吉 田 勲	979	3.24
吉 田 隆	713	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	472	1.56

（注） 1. 当社は自己株式1,570千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	吉 田 隆	
代表取締役社長	青 木 慶 一 郎	
取 締 役	小 川 明 範	ジャパン建材㈱代表取締役社長執行役員
取 締 役	金 子 智 昭	
取 締 役	小 柳 龍 雄	ジャパン建材㈱取締役副社長執行役員
取 締 役	舘 崎 和 行	経営管理本部副本部長兼財務経理部 財務担当部長
取 締 役	吉 田 輝	
取 締 役	成 田 博 志	
取 締 役	湯 本 一 郎	
常 勤 監 査 役	渡 辺 昭 市	
常 勤 監 査 役	太 田 孝 三	
監 査 役	小 河 耕 一	
監 査 役	小 林 慎 一	

- (注) １．取締役成田博志氏及び湯本一郎氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役小河耕一氏及び小林慎一氏は、社外監査役であります。
- ３．監査役渡辺昭市氏は、当社の取締役財務部長を、監査役太田孝三氏は子会社の管理本部長及び代表取締役を経験し、また、監査役小林慎一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ４．当社は、取締役成田博志氏、湯本一郎氏、監査役小河耕一氏及び小林慎一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した会社役員

監査役 原口 博 2019年６月26日退任

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、取締役及び監査役それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	170百万円
監 査 役	5名	27百万円
合 計	11名	198百万円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（平成10年6月29日定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内（平成10年6月29日定時株主総会決議）であります。

2. 期末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無支給の取締役3名及び退任監査役1名によるものであります。

3. 報酬等の総額には、社外取締役2名の報酬等10百万円及び社外監査役3名の報酬等9百万円が含まれております。

4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額として費用計上しております43百万円（取締役43百万円）。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております19百万円（取締役19百万円）。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において、退任した監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・監査役1名 0百万円

（上記には、過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金繰入額、監査役分0百万円が含まれておりません。）

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	兼任先及び兼任内容	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	湯 本 一 郎	サンデンホールディングス株式会社	社 外 監 査 役
社 外 監 査 役	小 河 耕 一	株 式 会 社 キー エ ン ス 株 式 会 社 シ ス テ ナ	社 外 監 査 役 社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	小 林 慎 一	小林公認会計士事務所	代 表

(注) 当社はサンデンホールディングス株式会社、株式会社キーエンス、株式会社システナおよび小林公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	成 田 博 志	当事業年度開催の取締役会には、22回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。
社 外 取 締 役	湯 本 一 郎	当事業年度開催の取締役会には、22回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。
社 外 監 査 役	小 河 耕 一	当事業年度開催の取締役会には、22回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には14回中14回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社 外 監 査 役	小 林 慎 一	就任後開催の取締役会には、14回中14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。就任後定期的に開催される監査役会には10回中10回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等	50百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の全ての役職員が「役職員の行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえ誠実かつ適切に行動する。
- ② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する当社グループの方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が当社グループにおいて発生した場合は、その内容・対処案を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

[運用状況]

- ・「コンプライアンス宣言」や「役職員の行動規範」を制定し社員手帳に掲載するなど、グループ全役職員が法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。

- ・コンプライアンスに関しては、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。重要な問題が発生した場合には、取締役会・監査役会に報告し、対応を行います。
- ・コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為等の未然防止に努めています。また、通報者に不利益が及ばないような体制を整えております。
- ・反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察署特殊暴力対策協議会に加入し、講習会等への参加により情報収集を行うなど、排除に努めています。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報管理、及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。
- ② 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。
- ③ 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしくは報告する。

[運用状況]

- ・情報の保存管理は、「情報管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- ・社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持するとともに、適宜見直し等を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理の基本方針並びに体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を構築、整備する。
- ② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、当社並びにジャパン建材株式会社の役付役員で構成される常務会に諮ることで慎重を期す。
- ④ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役の直属する監査部を設置し、当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施する。監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。
- ⑤ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。
- ⑥ 当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

[運用状況]

- ・代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行っています。
- ・重要事項については、常務会での事前審議を行っています。
- ・代表取締役に直属する監査部が当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役宛に報告しています。また、監査部は監査役会とも連携し、業務の適正確保に努めています。
- ・当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を構築しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画並びに中期経営計画の目標に沿って立案された各年度予算を策定する。
経営目標の進捗状況は、月 1 回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ見直し等を行う。
- ② 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行し、取締役会がこれを管理する。

[運用状況]

- ・取締役会によって策定された中期経営計画並びに各年度予算は、月 1 回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会で進捗状況を管理し、必要に応じて見直し等を行っています。
- ・取締役会は規程に基づき権限を明確化し、日常業務が適切に行われるよう管理しています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制を整備し運用する体制を構築する。
- ② また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

[運用状況]

- ・各種研修会等への参加により関係法令の正確な理解に努めるとともに、グループ子会社への指導・教育を継続的に実施するなど、財務報告の信頼性確保に努めています。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管理する体制とする。
- ② 年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させる。また、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ③ 子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。
- ④ 内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

[運用状況]

- ・「関係会社管理規程」を定め、グループ経営企画室が各子会社を管理指導しています。
- ・年2回開催する経営計画発表会や月1回開催するグループ社長会等を通じてグループ各社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、適宜対応を行うことにより業務運営の効率性を確保しています。
- ・子会社等のリスク管理に関しても「コンプライアンス・リスク管理委員会」への報告を義務付けており、内部通報制度の運用もグループ共用の内部通報窓口を設置するなど、一元的な管理を行っています。また、海外子会社については、現地の法令等に沿った対応を優先しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性並びに監査役指示の実効性に関する事項

- ① 現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。
- ② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。
- ③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

[運用状況]

- ・総務広報部に監査役の業務補助を行うスタッフを配置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

(8) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、社内の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下、役職員という)に説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社は、当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査役に対し報告を行う体制を整備する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

[運用状況]

- ・監査役は、取締役会、グループ経営計画発表会、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等への出席、主要な稟議等重要文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求め、職務の執行に当たっています。

- ・また、報告者に対して、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう、管轄部門に要請しています。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

[運用状況]

- ・監査役の職務執行により生じる費用の前払いや精算は、監査役の請求に従って速やかに処理しています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行うと共に、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。
- ② 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うと共に、連携して監査を行う。
- ③ 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

[運用状況]

- ・代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行い、監査役との意思疎通を図っています。
- ・監査部は、監査結果の報告を通じて監査役と適宜情報交換を行うほか、監査役の監査への同行など連携した対応を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査部の子会社への監査に同行するなど、必要に応じて子会社の監査役との連携にも努めています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元や、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。

今後につきましても、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、2019年5月15日に公表いたしました配当予想の通り、期末配当は1株当たり10円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に1株当たり9円の配当を実施しておりますので、年間配当は前年度比2円増配の1株当たり19円となります。

次期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せず合理的な根拠をもって業績予想を算定することが困難でありますことから、現時点では未定とさせていただきます。合理的な算定が可能となった時点で、上記の基本方針を踏まえ決定し速やかに公表いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	138,383	流動負債	138,324
現金及び預金	32,799	支払手形及び買掛金	49,706
受取手形及び売掛金	67,334	電子記録債務	51,374
電子記録債権	12,590	短期借入金	13,444
商品及び製品	13,564	1年内返済予定の長期借入金	8,880
仕掛品	777	コマーシャル・ペーパー	3,000
原材料及び貯蔵品	2,336	リース債務	258
未成工事支出金	6,460	未払法人税等	963
その他	2,719	賞与引当金	1,291
貸倒引当金	△199	役員賞与引当金	112
固定資産	70,219	その他	9,292
有形固定資産	60,563	固定負債	28,198
建物及び構築物	12,987	長期借入金	19,692
機械装置及び運搬具	4,199	リース債務	559
土地	41,592	繰延税金負債	1,686
リース資産	622	再評価に係る繰延税金負債	1,592
建設仮勘定	919	退職給付に係る負債	1,220
その他	241	役員退職慰労引当金	573
無形固定資産	843	その他	2,874
のれん	80	負債合計	166,522
その他	763	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,811	株主資本	40,077
投資有価証券	4,112	資本金	3,195
破産更生債権等	494	資本剰余金	6,730
賃貸不動産	1,731	利益剰余金	30,985
退職給付に係る資産	108	自己株式	△833
繰延税金資産	536	その他の包括利益累計額	646
その他	2,290	その他有価証券評価差額金	884
貸倒引当金	△461	繰延ヘッジ損益	6
資産合計	208,602	土地再評価差額金	△102
		退職給付に係る調整累計額	△141
		非支配株主持分	1,355
		純資産合計	42,079
		負債及び純資産合計	208,602

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		368,479
売上原価		330,608
売上総利益		37,871
販売費及び一般管理費		32,759
営業利益		5,111
営業外収益		
受取利息及び配当金	119	
仕入割引	286	
不動産賃貸料	238	
持分法による投資利益	96	
その他	295	1,035
営業外費用		
支払利息	403	
売上割引	762	
その他	270	1,436
経常利益		4,711
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	2,361	2,373
特別損失		
固定資産売却損	24	
固定資産除却損	37	
固定資産圧縮損	2,119	
投資有価証券評価損	48	
会員権評価損	9	
減損損失	173	2,412
税金等調整前当期純利益		4,672
法人税、住民税及び事業税	2,026	
法人税等調整額	△213	1,813
当期純利益		2,859
非支配株主に帰属する当期純利益		78
親会社株主に帰属する当期純利益		2,780

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付 に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,195	6,741	28,758	△474	38,221	1,540	△8	△102	△97	1,331	1,256	40,808
当 期 変 動 額												
剰余金の配当			△554		△554							△554
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,780		2,780							2,780
非支配株主との取引に係る親会社の持 分 変 動		△10			△10							△10
自己株式の取得		0		△358	△358							△358
自己株式の処分		△1		0	△1							△1
合併による変動		1			1							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△655	14		△44	△684	99	△585
当期変動額合計	—	△10	2,226	△358	1,856	△655	14	—	△44	△684	99	1,271
当 期 末 残 高	3,195	6,730	30,985	△833	40,077	884	6	△102	△141	646	1,355	42,079

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 40社

主な連結子会社名

- ・ジャパン建材株式会社
- ・通商株式会社
- ・物林株式会社
- ・株式会社キーテック
- ・株式会社ハウス・デポ・ジャパン

株式会社ティエフウッドおよび株式会社長谷川建材は株式の新規取得に伴い、また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました株式会社ハウス・デポ関西については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社MJ テックは株式会社エムジー建工との合併による解散のため、株式会社クラシアス・リフォームは株式会社ハウス・デポ・プラスとの合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 8社

主な非連結子会社名

- ・インテラUSA社
- ・上海銀得隆建材有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

- ・株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名

- ・インテラUSA社
- ・上海銀得隆建材有限公司

(持分法の範囲から除いた理由)

主な関連会社名

- ・株式会社ダイコク
- ・ミズノ株式会社

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 減価償却資産の償却方法

- ① 有形固定資産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3～60年

機械装置及び運搬具……………2～17年

- ② 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年数は6～15年であります。

- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 賃貸不動産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は6～50年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
- ヘッジ対象……………外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針……………為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価方法……………外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。
- また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

33,831百万円

2. 投資その他の資産その他（長期預け金）20百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

3. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	1,715百万円
建物及び構築物	2,066
機械装置	109
土地	9,666
賃貸不動産	158
合計	13,715

担保に係る債務の金額

短期借入金	2,968百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,227
長期借入金	3,225
合計	10,420

4. 保証債務

借入保証	その他	10百万円
------	-----	-------

5. 手形裏書残高

18百万円

6. 債権流動化に伴う買戻義務限度額

333百万円

7. 企業結合に係る特定勘定

当連結会計年度において固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定107百万円が含まれております。これは、当社が2020年3月31日付で、株式会社長谷川建材の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額であります。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岡山県倉敷市	その他	のれん
北海道小樽市他	事業用資産	建物
北海道紋別市他	事業用資産	土地
秋田県秋田市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失173百万円として特別損失に計上しております。

回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

子会社株式取得時に計上したのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

31,840,016株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277百万円	9円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277百万円	9円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302百万円	10円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,345円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円65銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,780百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,780百万円
普通株式の期中平均株式数	30,672,476株

VI. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,799	32,799	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,334		
(3) 電子記録債権	12,590		
貸倒引当金 (※1)	△199		
	79,725	79,725	—
資産計	112,525	112,525	—
(1) 支払手形及び買掛金	49,706	49,706	—
(2) 電子記録債務	51,374	51,374	—
(3) 短期借入金	13,444	13,444	—
(4) 長期借入金 (※2)	28,572	28,430	△142
負債計	143,098	142,956	△142

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,799	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,334	—	—	—
電子記録債権	12,590	—	—	—
合計	112,724	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,880	7,189	5,525	3,562	1,672	1,741

VII. 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は239百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,519	209	8,728	9,755

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,343	流動負債	23,655
現金及び預金	4,348	短期借入金	12,460
前払費用	127	コマーシャルペーパー	3,000
未収入金	1,191	1年内返済予定の長期借入金	6,938
関係会社短期貸付金	2,098	リース債務	150
その他の他	74	未払金	283
貸倒引当金	△497	未払費用	98
固定資産	57,802	未払法人税等	324
有形固定資産	39,314	未払消費税等	101
建物	7,814	預り金	111
構築物	411	賞与引当金	107
船舶	13	役員賞与引当金	43
車両運搬具	77	その他の他	36
工具、器具及び備品	160	固定負債	16,450
土地	30,520	長期借入金	12,725
リース資産	291	リース債務	293
建設仮勘定	25	退職給付引当金	491
無形固定資産	644	役員退職慰労引当金	182
借地権	434	再評価に係る繰延税金負債	1,586
ソフトウェア	6	債務保証損失引当金	18
リース資産	151	繰延税金負債	909
施設利用権	50	その他の他	244
投資その他の資産	17,843	負債合計	40,106
投資有価証券	2,735	(純資産の部)	
関係会社株式	12,684	株主資本	24,385
出資金	240	資本金	3,195
関係会社出資金	118	資本剰余金	6,818
長期貸付金	4	資本準備金	6,708
関係会社長期貸付金	1,622	その他の資本剰余金	109
敷金	143	利益剰余金	15,204
その他の他	312	利益準備金	489
貸倒引当金	△16	その他の利益剰余金	14,715
資産合計	65,146	固定資産圧縮積立金	1,439
		別途積立金	11,900
		繰越利益剰余金	1,375
		自己株式	△833
		評価・換算差額等	654
		その他有価証券評価差額金	766
		土地再評価差額金	△111
		純資産合計	25,039
		負債及び純資産合計	65,146

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		5,616
営 業 費 用		4,357
営 業 利 益		1,258
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	129	
生 命 保 険 配 当 金	18	
債 務 免 除 益	23	
そ の 他	39	211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	274	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	247	
そ の 他	38	560
経 常 利 益		909
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	
減 損 損 失	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	43	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	18	65
税 引 前 当 期 純 利 益		849
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△0	
法 人 税 等 調 整 額	△53	△53
当 期 純 利 益		902

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金			利益剰余金計
						固 定 資 産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 線越利益剰余金	
当 期 首 残 高	3,195	6,708	111	6,820	489	1,453	11,900	1,013	14,856
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14	－
剰余金の配当								△554	△554
当 期 純 利 益								902	902
自己株式の取得			0	0					－
自己株式の処分			△1	△1					－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△14	－	362	348
当 期 末 残 高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,439	11,900	1,375	15,204

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△474	24,397	1,436	△111	1,324	25,721
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△554				△554
当 期 純 利 益		902				902
自己株式の取得	△358	△358				△358
自己株式の処分	0	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△669	－	△669	△669
当期変動額合計	△358	△12	△669	－	△669	△681
当 期 末 残 高	△833	24,385	766	△111	654	25,039

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～15年であります。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………期間対応償却。なお、償却年数は20～42年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段……………金利スワップ
 ヘッジ対象……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
 当社は連結納税制度を適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,717百万円
2. 投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		3,275百万円
長期金銭債権		1,629百万円
短期金銭債務		9,500百万円
長期金銭債務		2百万円
4. 保証債務		
仕入債務保証	ジャパン建材㈱	19,597百万円
リース債務保証	㈱群馬木芸	22
借入保証	㈱MIYAMORI	3,285
	物林㈱	1,400
	㈱銘林	1,121
	㈱ハウス・デポ・ジャパン	775
	秋田グルーラム㈱	633
	その他	1,133
	合計	27,967
5. 担保提供資産		
担保資産の内容及びその金額		
土地		5,950百万円
建物		954
合計		6,905
担保に係る債務の金額		
長期借入金（１年内返済予定を含む）		3,930百万円
関係会社の長期借入金		229
合計		4,159

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額	
関係会社との営業取引による取引高の総額	5,526百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	103百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
宮城県柴田郡他	遊休資産	土地

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 1 百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1, 570, 888株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	150百万円
賞与引当金	32
未払社会保険料	7
役員退職慰労引当金	55
投資有価証券評価損	366
減損損失	140
未払事業所税	1
未払事業税	12
貸倒引当金	152
会員権評価損	29
債務保証損失引当金	5
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	292
繰越欠損金	133
連結納税に係る投資簿価修正	1,179
その他	84
繰延税金資産小計	2,645
評価性引当額	△2,041
繰延税金資産合計	603
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△688
その他の有価証券評価差額金	△338
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益）	△440
その他	△45
繰延税金負債合計	△1,513
繰延税金負債の純額	△909
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金	1,586百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被 所 有)割合	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (注) 1	科 目	期末残高
子 会 社	ジャパン建材㈱	所有 直接 100.00%	一 部 業 務 受 託 及 び 経営指導等	業務受託料等(注) 2 不動産賃貸収入(注) 2 債務保証(注) 5 債務被保証(注) 6 資金の借入(注) 4 借入金の返済 利息の支払(注) 4 連結納税	2,702 1,082 19,597 10,520 79,100 76,800 55 821	短 期 借 入 金 前 払 費 用 金 未 収 入 金	— — — 8,000 — 4 821
子 会 社	物 林 ㈱	所有 直接 99.00% 間接 1.00%	経営指導等	債務保証(注) 5	1,400	—	—
子 会 社	キーテック㈱	所有 直接 93.98%	経営指導等	資金の貸付(注) 3 貸付金の回収 利息の受取(注) 3	2,200 1,868 26	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	1,103 1,578
子 会 社	㈱ 銘 林	所有 直接 99.95%	経営指導等	債務保証(注) 5	1,121	—	—
子 会 社	㈱MIYAMORI	所有 間接 100.00%	経営指導等	債務保証(注) 5	3,285	—	—
子 会 社	㈱ハウス・デ ポ・ジャパン	所有 直接 50.00% 間接 5.10%	経営指導等	債務保証(注) 5	775	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供しておりません。
5. 当社は、物林株式会社、株式会社銘林、株式会社MIYAMORI、株式会社ハウス・デポ・ジャパンの金融機関との取引及びジャパン建材株式会社の支払債務に対して債務保証を行っており、取引金額は2020年3月31日の残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っておりません。
6. 当社は金融機関との取引に対してジャパン建材株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 株式会社MIYAMORIへの債務保証に関しては、当事業年度に債務保証損失引当金繰入額18百万円計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は18百万円となっております。

2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被 所 有)割合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (注)	科 目	期末残高
役 員 の 近 親 者	吉 田 繁	被所有 直接 7.52%	当 社 名 誉 会 長	給与の支払 (注)	44	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 827円24銭
2. 1株当たり当期純利益 29円43銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	902百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	902百万円
普通株式の期中平均株式数	30,672,476株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については取締役会等において定期的に状況の説明を受け、必要に応じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

J Kホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 渡 辺 昭 市 (印)

常 勤 監 査 役 太 田 孝 三 (印)

社 外 監 査 役 小 河 耕 一 (印)

社 外 監 査 役 小 林 慎 一 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は302,691,280円となります。

なお、当期の中間配当金につきましては1株につき2019年12月3日に9円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき19円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（9名）の任期が満了いたします。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	よし だ たかし 吉 田 隆 (1946年11月10日生)	1972年9月 ㈱丸吉（現 JKホールディングス㈱）入社 1985年6月 同社取締役就任 1986年6月 同社常務取締役就任 1990年3月 同社代表取締役専務就任業務管理本部長 1997年4月 同社代表取締役副社長就任 1998年10月 当社代表取締役副社長就任業務管理本部長 2003年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（CFO）就任兼業務管理本部長 2006年10月 JKホールディングス㈱代表取締役副社長兼最高財務責任者（CFO）兼管理本部長 ジャパン建材㈱取締役就任（現任） 2009年6月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2014年4月 当社代表取締役副会長就任 2016年6月 当社代表取締役会長就任（現任）	713,985株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	あお き けいいちろう 青 木 慶 一 郎 (1967年11月11日生)	1992年4月 ㈱丸吉（現 J Kホールディングス㈱）入社 2002年4月 当社営業推進本部営業企画室長兼住宅保証部長 2003年10月 ㈱キーテック取締役就任 2004年4月 同社代表取締役専務就任 2004年6月 当社取締役就任 2006年10月 J Kホールディングス㈱取締役 2008年4月 当社取締役管理本部副本部長就任 ジャパン建材㈱専務取締役就任 業務管理本部長 2009年4月 当社取締役経営管理本部グループ経営企画室長 2010年10月 当社専務取締役就任 経営管理本部グループ経営企画室長 2013年4月 ジャパン建材㈱取締役副社長就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任 経営管理本部長（現任） ジャパン建材㈱取締役（現任）	29, 125株
3	お がわ あき のり 小 川 明 範 (1969年8月21日生)	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 当社入社 執行役員就任 営業推進本部副本部長 2006年10月 J Kホールディングス㈱執行役員 経営本部副本部長 2008年6月 当社取締役就任 経営本部副本部長兼経営企画室長 2009年4月 当社取締役（現任） ジャパン建材㈱専務取締役就任 2010年10月 同社代表取締役専務就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員就任 （現任）	11, 700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	かね こ とも あき 金 子 智 昭 (1972年3月2日生)	1991年4月 ㈱丸吉（現 JKホールディングス㈱）入社 2006年4月 ジャパン建材㈱東北営業部長 2009年10月 同社執行役員住設部長 2011年6月 同社取締役就任 2012年4月 同社取締役営業本部副本部長 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部長 2014年6月 同社専務取締役就任営業本部長 2016年4月 同社代表取締役副社長就任 2016年6月 当社取締役就任（現任） 2019年4月 ㈱宮盛（現 ティンバラム㈱）代表取締役社長就任（現任）	7,510株
5	こ やなぎ たつ お 小 柳 龍 雄 (1964年10月6日生)	1987年4月 ㈱丸吉（現 JKホールディングス㈱）入社 2007年10月 ジャパン建材㈱合板部長 2009年10月 同社執行役員合板部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 同社取締役就任 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部副本部長 2016年4月 同社専務取締役就任 2016年6月 当社取締役就任（現任） 2019年4月 同社取締役副社長執行役員就任営業本部長（現任）	8,100株
6	たて ざき かず ゆき 館 崎 和 行 (1961年5月28日生)	1984年4月 商工組合中央金庫入庫 2005年3月 同庫水戸支店長 2008年8月 同庫福山支店長 2013年6月 同庫調査部長 2015年9月 当社出向業務管理本部財務経理部長付部長 2016年6月 ジャパン建材㈱管理本部長付部長 当社取締役就任経営管理本部財務経理部財務担当部長 ジャパン建材㈱取締役常務執行役員就任 2017年4月 同社常務取締役管理本部長就任 2018年4月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部財務担当部長（現任） 2019年4月 同社取締役常務執行役員就任管理本部長（現任）	3,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
7	よし だ あきら 吉 田 輝 (1986年7月14日生)	2011年4月 三井不動産㈱ 入社 2011年6月 三井不動産レジデンシャル㈱出向 2016年4月 三井不動産㈱商業施設本部 2017年4月 当社入社 グループ経営企画室付 室長 2018年4月 当社経営管理本部副本部長兼グ ループ経営企画室長 2018年6月 当社取締役就任経営管理本部副本 部長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役就任 (現 任) 2018年10月 当社取締役経営管理本部副本部長 兼グループ経営企画室長兼総務広 報部長 (現任)	10,000株
8	* た なか ひで あき 田 中 秀 明 (1954年11月26日生)	1978年4月 商工組合中央金庫入庫 1999年3月 同庫 長崎支店長 2006年3月 同庫 組織金融部長 2007年3月 同庫 民営化準備室長 2008年3月 同庫 特別参与総務部長 2009年6月 同庫 取締役常務執行役員 2013年8月 商工中金カード㈱社長 八重洲興産㈱社長 2018年6月 商工中金リース㈱非常勤監査役 (現任)	一株
9	* たに うち ゆたか 谷 内 豊 (1956年1月24日生)	1980年4月 富士銀行入行 1996年4月 同行ヒューストン支店副支店長 1998年11月 同行プロジェクトファイナンス部 部長代理 2000年7月 同行欧州審査部審査役 2006年3月 みずほコーポレート銀行国際審査 部部長 2009年4月 ㈱モリタ出向 2010年10月 みずほインターナショナルビジネ スサービス㈱専務取締役 2015年10月 日本光機工業㈱代表取締役社長 (現任) ㈱ウェイベックス代表取締役会長 (現任)	一株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 田中秀明氏、谷内豊氏は、社外取締役候補者であります。

4. 田中秀明氏、谷内豊氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏の金融、財務、企業統治等に関する豊富な知識・経験を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役候補者である田中秀明氏、谷内豊氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう両氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 田中秀明氏、谷内豊氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役渡辺昭市氏、太田孝三氏及び小河耕一氏の任期が満了となりますので監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	わた なべ しやう いち 渡 辺 昭 市 (1951年1月18日生)	1975年4月 商工組合中央金庫入庫 2003年3月 同庫金融法人部長 2004年4月 ジャパン建材㈱(現 JKホールディングス㈱) 出向業務管理本部 長付部長 2004年6月 同社執行役員業務管理本部財務経 理部長 2005年6月 同社取締役就任業務管理本部財務 経理部長 2006年10月 JKホールディングス㈱取締役管 理本部副本部長兼管理本部財務経 理部長 ジャパン建材㈱取締役就任 当社取締役管理本部副本部長兼管 理本部財務経理部財務部長兼管理 本部内部統制室長 2009年4月 当社取締役経営管理本部財務経理 部財務担当部長兼内部統制室長 ジャパン建材㈱常務取締役就任 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現任)	8,000株
2	おお た こう ぞう 太 田 孝 三 (1953年8月19日生)	1977年4月 興国ハウジング㈱入社 1998年10月 当社財務部東京経理課長 1999年8月 当社財務課長 2003年4月 当社管材庶務部長 2009年3月 JKインシュアランス㈱代表取締 役社長 2009年6月 ㈱ハウス・デポ・ジャパン取締役 管理部長 2010年10月 JKスマイル㈱取締役保険部担当 2013年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現任)	3,615株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	* まつ だ あき ひろ 松 田 昭 博 (1960年11月5日生)	1983年4月 ㈱富士銀行入庫 2005年2月 ㈱みずほコーポレート銀行業務管 理部業務推進役 2006年3月 同行日本橋営業部 副部長 2008年4月 同行富山営業部 部長 2010年6月 ㈱クレディセブン取締役 2018年3月 同社取締役グローバル事業部長 2020年3月 同社取締役兼執行役員（現任）	一株

(注) 1. *は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 松田昭博氏は、社外監査役候補者であります。

4. 松田昭博氏を社外監査役候補者とした理由は、金融業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくことにより、職務を適切に遂行するものができるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、監査役候補者である渡辺昭市氏、太田孝三氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるようそれぞれ現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。また、松田昭博氏が選任された場合にも同様に責任限定契約を新たに締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

6. 松田昭博氏の選任が承認された場合につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任いたします成田博志氏、湯本一郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給したいと存じます。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

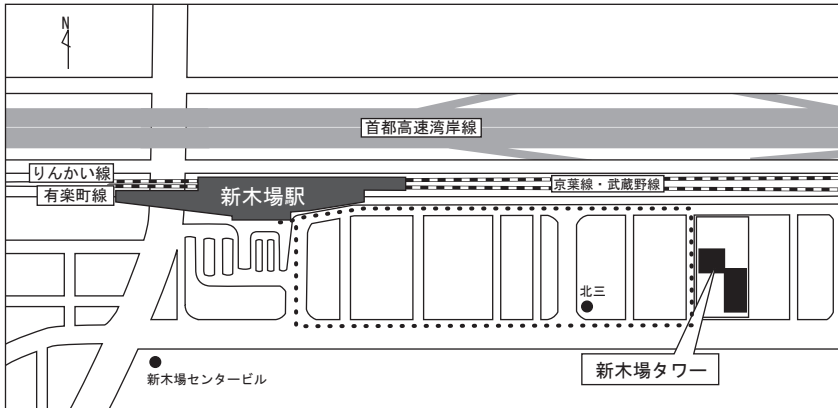
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
成 田 博 志	2014年6月 当社社外取締役就任（現任）
湯 本 一 郎	2016年6月 当社社外取締役就任（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都江東区新木場一丁目 7 番22号
新木場タワー 1階 大ホール
T E L : 03-5534-3800



交通のご案内

J R 京葉線・武蔵野線
東京メトロ有楽町線
東京臨海高速鉄道りんかい線
「新木場駅」下車 徒歩 7 分

